

令和6年 9月18日
九州地方整備局
大分河川国道事務所

「大分川・大野川河道管理環境検討委員会」を開催します

～ 「治水」と「環境」の両立を目指して ～

大分川水系及び大野川水系の河道掘削や樹木伐採に関して、有識者からの環境面の助言を受けることにより、河川整備や維持管理のより一層の充実を図ることを目的として、「大分川・大野川河道管理環境検討委員会」を毎年開催しています。

今年度も環境に配慮した工事を実施するために、下記のとおり委員会を開催します。

記

◇日 時：令和6年9月25日（水） 13時30分～16時30分（予定）

◇場 所：[会議] 大分河川国道事務所 別館第一・二・三会議室
[現地視察] 大分川 古国府地区、小野鶴地区（別紙－1をご確認ください。）

◇内 容：別紙－2の「議事次第（案）」を予定

◇その他：

- 報道機関のみの公開となります。
- 会議では貴重な動植物等についての議論も行うため、冒頭のあいさつ及び現地視察のみの公開とします。（「別紙－2」のとおり）
取材を希望される場合は、「別紙－3」を9月24日（火）までに提出をお願いいたします。
- 降雨・地震等により水防体制等に入る場合は中止することがあります。
- 大分川・大野川河道管理環境検討委員会の概要については、「別紙－4」または事務所ホームページでご確認ください。

https://www.qsr.mlit.go.jp/oita/site_files/file/210915.pdf

お問い合わせ先：国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所

河川副所長 平岡 博志

河川管理課長 八坂 徳孝

大分市西大道1-1-71 TEL 097-544-4167（代表）

FAX 097-546-4796

大分河川国道事務所 ホームページ <https://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

令和6年度 大分川・大野川河道管理環境検討委員会

日 時：令和6年9月25日（水）
（13:30～16:30）

場 所：大分河川国道事務所
大分川古国府地区・小野鶴地区

〔 議 事 次 第 （案） 〕

1. 開 会 <13:30>

2. 挨拶 <13:30～13:35>

3. 議 事

※非 公 開

1) 規約の改正について	(資料-①)	<13:35～13:40>
2) 事務局からの報告事項		<13:40～14:00>
3) 令和5年度委員会の結果について	(資料-②)	<14:00～14:10>
4) 令和6年度以降の施工予定箇所等について	(資料-③)	<14:10～14:30>
・河道管理と配慮事項の考え方		
・過年度モニタリング結果		
・令和6年度以降の施工予定箇所と配慮事項		
・今後のモニタリング計画		
5) 意見交換		<14:30～15:00>

6) 現地視察：大分川古国府地区・小野鶴地区 <15:00～16:30>

4. 閉 会 <16:30>

令和6年度 大分川・大野川河道管理環境検討委員会

参加者名簿

会社名	代表者連絡先
	所属（部署） 氏名 連絡先 TEL

- ※1 会議の進行状況に応じて現地視察の時間が変更となる可能性がありますので、その際に連絡をするために連絡先をお伺いしております。
- ※2 出席を希望される場合は、9月24日（火）16：00までにFAXで回答をお願いします。

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所 古賀、三浦 宛

FAX番号 097-546-4796

「治水」と「環境」の両立を目指して！

～ 大分川・大野川河道管理環境検討委員会における環境配慮の取組 ～

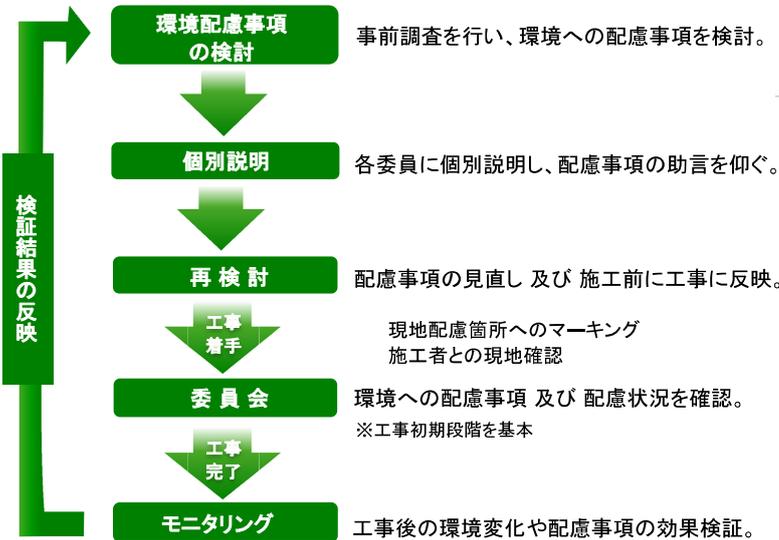
【 委員会の概要 】

大分川水系及び大野川水系の河道掘削や樹木伐採に関して、有識者からの環境面の助言を受けることにより、河川整備や維持管理のより一層の充実を図ることを目的に、平成20年に設立。毎年1回開催し、現在までに14回を開催しています。

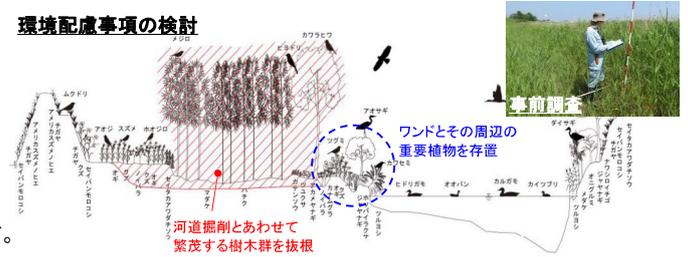
【 委員会の構成（R3. 6月時点） 】

- ・委員長：河川工学の有識者
 - ・各委員：動植物や漁業関係の有識者(12名)
- 河川水辺の国勢調査アドバイザー※、河川環境保全モニター、内水面漁業協同組合ほか
※魚類・底生動物・植物・鳥類・両生類・爬虫類・哺乳類・陸上昆虫類

【 委員会の内容 と 工事における環境配慮の進め方 】



環境配慮事項の検討

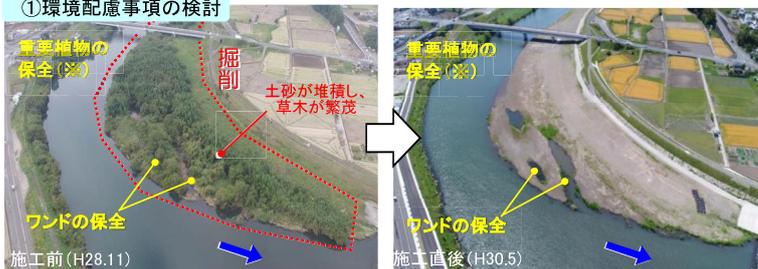


委員への個別説明



【 環境配慮の事例 】 ワンドや重要な植物の保全

①環境配慮事項の検討



②環境配慮事項の施工現場への反映



③環境配慮の実施



④工事後のモニタリング



河川の中でも特異な環境の場となっている「ワンド」やその周囲に分布する重要な植物は、有識者の助言により環境配慮を検討し、それを施工現場に反映させて工事を行っています。

※保全した重要植物の位置は図示していません

【 環境配慮の事例 】 塩性湿地の創出や重要な干潟生物の保全

①環境配慮事項の検討



②環境配慮事項の施工現場への反映



③環境配慮の実施



④工事後のモニタリング



干潟で水位が変化する感潮域(汽水域)で、高水敷の掘削に伴い、有識者の助言により干潟生物の保全を行いました。

あわせて感潮域特有の動植物が見られる「塩性湿地」を創出しました。

※保全した干潟生物の位置は図示していません